



## 特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会

### 認定資格継続単位の付与申請について

2024年7月改定

日本トレーニング指導者協会（JATI）では、あらゆる対象や目的に応じて、国内の実状に合った科学的手法に基づく適切なトレーニングプログラムの作成や指導が実施できる専門家を養成し、認定資格「トレーニング指導者」の授与を行っており、有資格者約7,000名（会員数は8,000名超）が国内外で活動中です（2024年7月現在）。

JATI認定「トレーニング指導者」は、資格更新に必要な単位を満たすことで5年ごとに資格を更新することになっています。本協会では、有資格者が積極的に自己研鑽を積む機会を得られるように、本協会以外の団体、学校や個人等が実施する講座（講習会、セミナー、学会等）についても条件を満たすものについては、資格（JATI-ATI, AATI, SATI）の継続単位を付与する制度を設けております。

つきましては、下記の条件に沿った講座を実施される際には、「認定資格継続単位付与」の申請をご検討いただきますようお願い申し上げます。

#### 1. 申請条件

- (1)本協会の理念や認定資格の目的等に沿っている講座が対象となります。
- (2)本協会認定資格の養成講習会の科目に関連のある講座が対象となります（p3の7を参照）。教育科目、講習時間、担当講師等について審査を行います。
- (3)本協会以外の団体（個人）が発行するトレーニング指導に関する包括的な認定資格の取得にかかわる基礎講座や検定試験については、継続単位は付与されません。但し、特定のトレーニング機器や用具の適切な取扱いに関わる資格講座等はこの限りではありません。
- (4)講師が運動指導者の場合には、JATI認定資格保有者であることが望ましい。  
※講師のJATI認定資格の有無については、付与単位数決定の際に考慮されます。
- (5)認定資格継続単位の付与が承認された講座については、本協会が講座を視察・視聴させていただく場合があります。その際には、事前に主催者側に連絡します。
- (6)講座開催の4週間前までに本協会に申請を行ってください。  
※主催者が、個人の場合にはJATI個人正会員に限られます。必ず氏名欄に名前と会員番号を記入してください。
- (7)対面講習会と類似するライブ形式で行うオンライン講習会では、主催者および受講者で受講確認が出来ることが条件となり、最初から最後まで受講していた参加者に対して、継続単位を付与します。
- (8)録画した動画を視聴させるオンデマンド形式のオンライン講習会では、視聴後に参加者に対して、視聴確認を行うためのテストを実施することが条件となります。テストの内容、設問数、必要正解数は主催者が独自に設定できます。同一の受講者に対する同コンテンツの継続単位付与は1回限りとなります。

#### 3. 申請方法

認定資格継続単位付与申請書、講師経歴書に必要事項を記載のうえ、講座の開催要項を添



えて本協会事務局までご送付ください。

(1)申請に必要な書類

①認定資格継続単位付与申請書（本協会指定様式、別紙2）

②講師経歴書（本協会指定様式、別紙3）

③講習会の開催要項

※オンデマンド形式のオンライン講習（録画した動画を視聴させるもの）においては、実際の動画（URL）も申請時にお送りください。

④初回申請時のみ：申請が団体の場合には会社概要等、個人の場合には社員証など団体（個人）を確認できる資料

※付与継続単位の審査のために、講義内容の抄録を提出していただく場合があります。

※本協会指定様式の申請書類は本協会ホームページよりダウンロード可能です。

※申請書類の送付を希望される場合は、本協会までご連絡ください。

特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会

電話：03-6277-7712 fax：03-6277-7713 e-mail：info@jati.jp

(2)申請書類の送付

申請書類一式をメール添付または郵送でご送付ください。

●メールでの送付方法：件名を「資格継続単位付与申請」として「info@jati.jp」宛にご送付ください。

●郵送での送付方法：下記あてに「簡易書留」にて郵送してください。

〒106-0041 東京都港区麻布台3-5-5-907

特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会 教育・研修委員会

#### 4. 審査と結果の通知

(1)申請書類の審査と結果の通知

申請書類を審査の上、結果について申請者へ通知します。

(2)付与継続単位数

1時間当たり 0.3～0.5単位（以後30分毎に0.15～0.25単位）

1講座当たり6時間を上限とします（6時間以上の講座の場合、6時間分の単位が上限となります）。

※継続単位の付与には最低1時間以上の講習時間が必要です。

※付与継続単位数は、本協会の規定にて審査し決定いたします。

※審査結果については、その経緯等は一切開示いたしません。

#### 5. 認定料金

①1時間当たり1,100円（1,000円＋税10%）、以後30分ごとに550円（500円＋税10%）

※オンデマンド形式のオンライン講習（録画した動画を視聴させるもの）においては、上記の認定料は1時間当たりの該当月分の認定料とします。翌月まで視聴可能な場合には追加の翌月分も支払いが必要となります。また別途単位付与者1名当たり330円（300円＋税10%）の認定料が必要となります。毎月末ごとの清算となります。

②承認された時間数に応じて認定料をお支払ください。

※6時間以上の講座の認定料は、6,600円（6,000円＋税10%）となります。

※当該講座の開催を中止した場合および継続単位付与対象者がいなかった場合でも返金はいたしません。

※当該講座の開催を延期する場合には開催の2週間前までに連絡することで、半年以内の延期を認めます（再延期は不可）。ただし講演内容、講師、時間が同一であることが



条件です。

- ③本協会からの通知に基づき、指定された期日までに認定料金をお振り込みください。
- ④本協会認定養成校・養成機関が単独で開催する講座（講習会、セミナー、学会）は認定料が免除されます。

【振込先】みずほ銀行 九段支店（支店番号532）（普通預金）口座番号：1282948  
口座名義 トクヒ ニホントレーニングシドウシャキョウカイ

## 6. Web サイトでの掲載について

認定料金の入金確認後、協会オフィシャルサイト上にて開催の告知を掲載します。

## 7. 対象となる領域および主な講座科目

領域	主な講座科目
体カトレーニング総論	体カトレーニング総論
機能解剖	上肢、脊柱と胸郭、骨盤と下肢
バイオメカニクス	(1)基礎理論 (2)スポーツ及びトレーニング動作のバイオメカニクス
運動生理学	(1)呼吸循環器系・エネルギー代謝と運動 (2)骨格筋系・神経系・内分泌系と運動
運動と栄養	(1)運動と栄養の基礎理論 (2)対象と目的に応じた栄養摂取
運動と心理	(1)運動と心理の基礎理論 (2)運動学習と指導法
運動と医学	(1)生活習慣病 (2)スポーツ傷害 (3)救命救急法
トレーニング指導者論	(1)トレーニング指導者の役割 (2)トレーニング指導者の実務
測定と評価	(1)トレーニング効果の測定と評価 (2)測定データの分析とデータの活用法
トレーニング理論とプログラム	(1)長期的トレーニング計画 (2)レジスタンストレーニング (3)パワートレーニング (4)持久カトレーニング (5)スピードトレーニング (6)柔軟性向上トレーニング及びウォームアップ、クールダウン、リカバリー (7)特別な対象のためのトレーニングとプログラム (8)生活習慣病、傷害の受傷から復帰までのトレーニングプログラム
トレーニングの実技と指導法	(1)レジスタンストレーニングの実技と指導法 (2)パワートレーニングの実技と指導法 (3)持久カトレーニングの実技と指導法 (4)スピードトレーニングの実技と指導法 (5)ウォームアップと柔軟性トレーニング (6)その他のトレーニング実技と指導法